

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）	1,389	<p>がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。</p> <p>○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催（2回）</p> <p>○がん教育指導者研修会（124人） ※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の管理職・教職員、市町村教育委員会の指導主事、医療従事者、がん経験者等</p> <p>○がん教育授業研究会（3回、146人） ※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事、外部講師関係者等</p> <p>○がん教育外部講師研修会（31人） ・学校においてがん教育の実施を検討している医師等の医療従事者やがん経験者等</p>	<p>学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を開催し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言を行うとともに、「がん教育推進連絡協議会」の委員が授業研究会において、授業の参観及び研究協議における指導講評を実施し、研修会及び授業研究会参加者のがん教育についての理解を更に深めることができた。また、中学校の授業研究会では、実際に外部講師が指導する時間を参加者も見ることができ、効果的な外部講師の活用についても理解を深めることができた。がん教育の実践が多く教職員に広がることで、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めることにつなげることができた。</p>	保体
学校健康教育推進費のうち性に関する指導普及推進関係	277	<p>児童生徒の発達の段階に応じた、性に関する効果的な指導を推進するため、課題解決検討委員会、指導者研修会、授業研究会を開催する。</p> <p>○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催（4回） ・発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践</p> <p>○「性に関する指導」指導者研修会（参加者169人） ※さいたま市立学校及びさいたま市教育委員会を除く。 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事 ・令和5年8月9日Web開催</p> <p>○「性に関する指導」授業研究会の開催（3回、131人）</p>	<p>課題解決検討委員会において、県作成資料を活用した指導法を研究し、指導者研修会や授業研究会を通じて、その普及・実践を図ったことで、児童生徒の発達の段階に応じた、系統性を踏まえた性に関する効果的な指導を推進できた。</p> <p>授業研究会では、ICTの活用やティーム・ティーチング、ロールプレイ、ケーススタディーなどの指導方法の工夫等による授業展開を提案することができた。また、昨年度に比べ、参加者数の拡大を図ることができた。</p>	保体

		<p>※さいたま市立学校およびさいたま市教育委員会を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事 ・対象：公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の指導主事 		
学校健康教育推進費のうち薬物乱用防止教育関係		<p>児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせるため、大麻などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施（第74回関東甲信越静学校保健大会 第2班「健康教育」） 参加者数：143人 ○薬物乱用防止教室の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼 ・令和5年度薬物乱用防止教室実施率※さいたま市立学校を除く。公立小・中学校等、高等学校、特別支援学校 100% 	薬物乱用防止教育研修会の実施により、各学校における薬物乱用防止教育の充実が図られると期待できることや、各学校において薬物乱用防止教室が着実に実施されていることから、児童生徒に薬物の正しい知識を身に付けさせることができている。	保体
学校健康教育推進費のうち食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係	1,662	<p>【食育の普及拡大】 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進するため、教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において情報提供や情報交換を行うことにより市町村教育委員会を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育指導力向上授業研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催校：小学校2校、中学校3校 ・参加者数：533人 ・内容：公開授業と講演会、研究協議 ○食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係 学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を図るため、研修会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○教職員対象の研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信研修 参加者数：927人 ・オンライン研修 参加者数：164人 ○市町村教育委員会担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修 参加者数：50人（39市町申込み） 	<p>食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校2校、中学校3校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。研究校のアンケート結果からは、食への興味・関心や意識の向上が見えており、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を推進することができた。</p> <p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、多くの教職員に最新情報を共有することができた。このことにより、各校が適切に対応し、大きな健康被害が起こっていないことから、対応の徹底を図ることができたと考える。</p>	保体
望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組	0	<p>望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるため、JA埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協力を受け、朝食の重要性を伝える児童・生徒・保護者向け食育推進リーフレットを作成・配布する。</p> <p>また、個別の健康課題を踏まえた指導の充実のため、定期健康診断などの結果を家庭に知らせ、必要に応じて養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者向け食育推進リーフレットの作成・配布 <p>※さいたま市立学校を除く。</p> <p>配布先：県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生全家庭（部数：約21万部）</p>	<p>食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。また、学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」において、朝食の重要性の講義を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を実現したことにより、望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組の充実を図ることができた。</p> <p>全ての学校が、定期健康診断の結果、異常が認められた児童生徒に対して医療機関受診の通知をした後、結果を確認している。異常が認められなかった児童生徒にも結果を知らせている。また、全ての学校で、健康</p>	保体

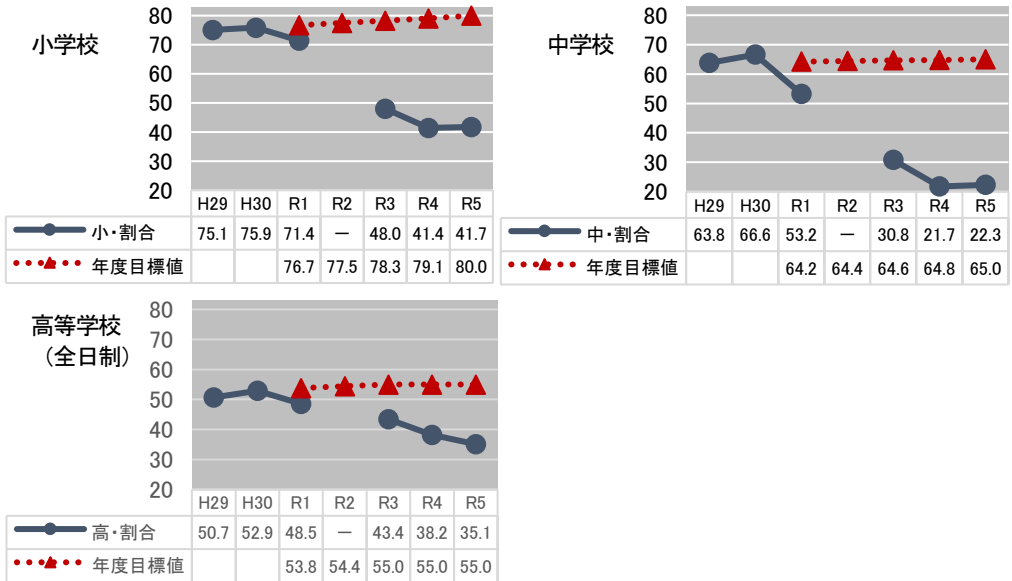
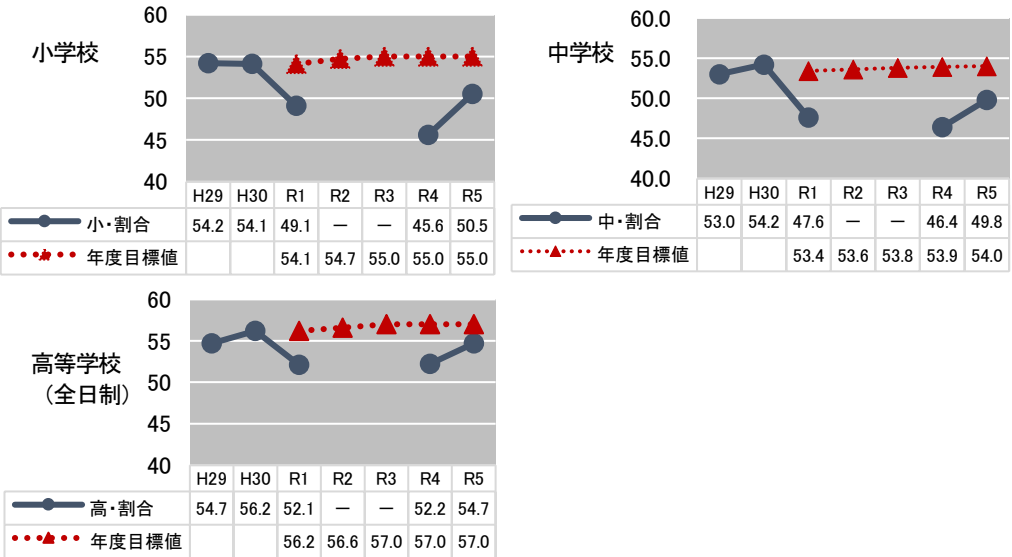
		<p>○学校給食会主催の県PTA連合会地区理事対象「学校給食教室」における食育に関する講話の実施</p> <p>○養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導の実施</p>	<p>相談と個別の保健指導が実施され、その多くで学校医等との連携が図られ、個別の健康課題を踏まえた指導を充実させることができています。</p>																																											
<p>児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力課題解決研究指定校</p>	474	<p>児童生徒の体力向上に向けた取組を推進するため、体力課題解決研究指定校（2年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組等を研究実践するとともに、その成果を全県に発信する。</p> <p>また、児童生徒の生活習慣の改善を図るため、家庭と連携し体力向上プロフィールシートの活用を促す。</p> <p>○体力課題解決研究指定校 （令和4、5年度指定）小学校6校・中学校1校 （令和5、6年度指定）小学校2校・中学校1校</p> <p>○各種調査結果の情報提供</p> <p>○体力向上プロフィールシートの活用</p>	<p>体力課題解決研究指定校の実践を参考として、各学校において体育授業の充実はもとより、児童生徒の運動習慣と生活習慣の改善に向けて様々な工夫した取組を行い、昨年度に比べて児童生徒の体力の数値は若干ではあるが向上した。</p> <p>肥満傾向の児童生徒は昨年度と比べるとやや低下したものの、依然として高い水準であり、スクリーンタイムに関しては、増加傾向が続いている。</p> <p>そのため、低学年のうちから規則正しい生活習慣を身に付けられるように、各学校が保護者に対して、保健体育課ホームページに掲載している「生活習慣診断シート」の積極的な活用を促しており、児童生徒の生活習慣改善のきっかけづくりとすることができた。</p>	保体																																										
<p>児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力プロフィールシート等の活用の推進 → 施策10参照</p>				保体																																										
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（%） [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・割合</td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>—</td> <td>87.0</td> <td>85.4</td> <td>84.4</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・割合</td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>—</td> <td>81.6</td> <td>79.6</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>【原因分析】</p> <p>家庭向けリーフレットや教員向け研修において「朝食」に焦点化して食意識の向上を図った。令和4年度からは、県PTA連合会の会合で食育に関する講話を行い、保護者に直接朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行ったが、数値の上昇は見られなかった。</p> <p>全国学力・学習状況調査における「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」が令和元年度以降減少しており、令和5年度の調査結果においても令和4年度から更に低下していた。このことから、コロナ禍における臨時休業や分散登校、部活動の停止等により起床時間が不定期になった影響が残っているものと推測される。</p> <p>起床時間の不定期化が朝食を摂る習慣に影響し、令和5年度の調査時点はコロナの5類移行前でもあり、登校時間が通常に戻ってからも朝食を摂る習慣までは元に戻っていないことが一因ではないかと考えている。</p> </div>			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4	84.4	年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6	78.2	年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	保体
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																								
小・割合	86.6	88.5	—	87.0	85.4	84.4																																								
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																								
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																								
中・割合	80.7	83.3	—	81.6	79.6	78.2																																								
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																								
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策の指標として設定されている朝食の摂取率の減少は見逃ごせない事態である。とはいえ、規則正しい生活習慣は学校生活のみで成立するものではなく、むしろ学校外生活にその課題が山積していると言ってもよいだろう。良くも悪くも「様々な情報」にアクセスできるようになった児童生徒は、価値観の多様化という形で自分なりの生活習慣を確立してしまいがちなかもしれない。学校生活は規則正しい生活習慣を身に付けるための重要な機会となっていることを意識しつつ、健康の保持増進のための適切な情報発信がなされていくことが期待される。</p>																																													

	<p>がん等の病気に関する教育や食育の普及等、子供たちの健康や病気に関する知識は増加しているが、残念ながら生活習慣の乱れは改善されていない。コロナが終息したことにより、今後改善していくとは思われるが、引き続き保護者と協力し子供たちの生活習慣改善に努めていただきたい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>規則正しい生活習慣の確立に向けて、望ましい食習慣の形成に取り組む。具体的には、朝食を食べることで良い生活リズムを生み出すことを目指し、朝食の重要性や家庭での食の大切さについてリーフレットを配布することなどにより啓発する。また、様々な教育活動に食育の視点が取り入れられるよう、児童生徒、保護者及び教職員の意識を高め、朝食摂取や食育の重要性を伝える取組を行う。</p> <p>各種健康情報については、引き続き、保健だよりや学校保健委員会などを通じて情報発信していくよう周知する。また、多種多様な健康課題への対応については、日々の健康観察、保健調査や定期健康診断の結果を活用し、児童生徒の心身の健康状態を把握するとともに、家庭と連携を図りながら個々の状態に応じて適切に対応するよう周知していく。</p>

保体

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施（年1回） / 体力プロフィールシート等の活用の推進 / 成長の記録の共有・活用・研究	2,987	<p>児童生徒が自己の体力を理解し、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするため、新体力テストを実施する。また、教員が児童生徒の体力の実態を把握できるようにするため、新体力テスト実施の際、体力プロフィールシート等を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新体力テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果を体力分析に活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：98.7% 中学校：97.8% 高等学校（全日制）：94.8% ○体力プロフィールシート等の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・体力プロフィールシート等を活用している学校の割合 ※さいたま市立学校を除く。 小学校：100% 中学校：100% 高等学校（全日制）：95.5% ○成長の記録の共有・活用・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・体力課題解決研究指定校 （令和4、5年度指定）小学校6校、中学校1校 （令和5、6年度指定）小学校2校、中学校1校 ○体力向上推進委員会の開催（年2回） ○体力向上に係る有効な取組についての発信 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が緩和され、各学校では体育授業をコロナ禍前の状況に戻しつつ、新体力テストの実施に際して、体力プロフィールシート等を有効に活用し、児童生徒一人一人の実態把握と分析に応じた指導を行うことができている。</p> <p>また、児童生徒自らが健康を増進し、体力を向上させようとする意識の醸成に貢献できている。</p>	保体

<p>学校体育実技指導研修事業</p>	<p>1,175</p>	<p>教員の体育実技指導についての資質向上を図るため、県内公立小・中学校等、高等学校及び特別支援学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。※さいたま市立学校を除く。</p> <p>○指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育実技指導者講習会：全2回 参加者数：水泳運動系59人、ボール運動系56人、体づくり運動・保健領域51人・幼児の運動遊び48人、器械運動52人 合計266人 ・中学校・高等学校体育実技指導者講習会 参加者数：(中学校)水泳49人、武道(柔道)36人、武道(剣道)6人、ダンス46人、体づくり運動49人 合計186人 参加者数：(高等学校)水泳24人、武道(柔道)16人、武道(剣道)2人、ダンス12人、体づくり運動44人 合計98人 <p>○研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校等、高等学校及び特別支援学校の体育・保健体育研究協議会(オンライン開催) 	<p>小学校体育実技指導者講習会は、全ての運動領域及び保健領域の実施により、体育授業に関わる実技伝達を行うことで、教員の実技指導力の向上と各地区の体育実技指導者の養成を行うことができた。</p> <p>中学校・高等学校体育実技指導者講習会については、昨年まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から、講師による提供資料を基にした机上研修としていたが、今年度は4年ぶりに実施することができ、体育授業に関わる実技講習を行うことで、教員の実技指導力の向上と体育実技指導者の養成を行うことができた。</p>	<p>保体</p>
<p>運動好きな児童生徒の育成</p>	<p>902</p>	<p>運動好きな児童生徒を育成する取組を推進するため、運動好きな児童生徒育成検討委員会を中心に、体育・保健体育授業や体育的活動について検討を重ねていく。</p> <p>○運動好きな児童生徒育成検討委員会の開催</p> <p>○同委員会で作成したリーフレットの趣旨を踏まえた授業の様子を映像化し、県のホームページに掲載するとともに、各種研修会等で活用について周知</p>	<p>運動好きな児童生徒育成検討委員会の取組と、継続的な授業映像の公開を実施した。この結果、授業映像の視聴数が順調に増加していることから、映像公開等の一定程度の効果が表れており、運動好きな児童生徒を育成する取組の推進につながった。</p>	<p>保体</p>
<p>地域部活動推進事業 → 施策18参照</p>			<p>保体</p>	
<p>部活動指導員の活用 → 施策18参照</p>			<p>保体 高指 義指</p>	
<p>運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業</p>	<p>1,981</p>	<p>指導者の資質向上や、無事故での部活動を目指すため、運動部活動指導者講習会や登山部活動指導者講習会を開催する。</p> <p>○運動部活動指導者講習会</p> <p>○登山部活動指導者講習会</p>	<p>運動部活動指導者講習会は4年ぶりに参集で開催し、運動部活動に関わる実技講習を行うことで、顧問教員の実技指導力の向上及び養成を行うことができた。</p> <p>また、登山部活動指導者講習会は、専門知識のある講師が登山活動に関する最先端の指導方法等を教授することにより、参加者の資質の向上を図ることができた。また、生徒に関する登山活動事故件数を0件とすることができた。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p>  <p>【原因分析】 コロナ禍前の体育的行事を含めた体力向上に対する取組を徐々に再開しているものの、コロナ禍において低下した児童生徒の体力が、コロナ禍前の水準に戻せていない状況であった。一方、体力テストの5段階絶対評価の上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合が、昨年度に比べて全ての校種において若干ではあるが上昇し、児童生徒の体力の回復傾向の兆しが見える。</p>	<p>保体</p>
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（％） [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p>  <p>【原因分析】 令和5年度は、令和4年度と比べて、全ての校種において個々の目標を達成した児童生徒の割合は上昇したが目標値までは達成できなかった。 これは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の変化（スクリーンタイムの増加等）や、慢性的な運動不足と肥満傾向の児童生徒の増加が影響していると考えられる。 しかし、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により削減等していた体育の授業や体育的活動を再開したり、工夫した取組を行ったことで、令和4年度と比べ、全ての校種において個々の目標を達成した児童生徒の割合は上昇したため、今後はコロナ禍前の水準に近づいていくものと考えている。</p>	<p>保体</p>

学識経験者の 意見・提言	<p>体力については、個人差が前提とされるもので、全ての児童生徒に共通の目標を設定することは困難であり、その必要もない。だからこそ、個別の体力プロフィールシートの活用とともに、持続できるような体の動かし方や、体を動かすことを楽しむということを伝えていくことが求められるだろう。その際に、例えばオリパラ教育のように「観戦することの楽しさ」を伝えること、あるいは設備の方での工夫ということも長期的には考えていく必要もあるのかもしれない。</p>	
	<p>指標である体力テストの目標を達成した学校の割合については未達ではあるものの、個々の目標を達成した児童生徒の割合が増加していることは、コロナ禍でも様々な工夫を行い体力向上に関する取組を行ってきた成果であると思われる。体力プロフィールシートの活用等、持続的な運動意識向上に努めていただきたい。</p>	
今後の取組	<p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施していく。専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>運動を「する・みる・支える・知る」といった個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方に対する理解を深めるよう、研修会や協議会等の内容を工夫・改善し、各校における授業や体育的活動の更なる充実を図っていく。また、体力プロフィールシートや運動好きな児童生徒を育成するためのリーフレット・動画、家庭でも取り組める運動を紹介した動画等の積極的な活用を促し、学校と家庭が連携して、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進していく。</p> <p>また、引き続き児童生徒の豊かなスポーツライフの実現を目指し、教員の体育実技指導に係る資質向上を図るため、県内小・中学校等、高等学校の教員を対象にした実技研修会や講習会を実施する。</p>	保体
	<p>「部活動における実施状況調査」の結果を基に各市町村における部活動の実施状況を把握し、適切な部活動運営が行われるように引き続き支援していく。また、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。</p>	義指